

---

◎議案第34・35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第1、議案第34号 令和2年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について、日程第2、議案第35号 令和2年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件は関連がありますので一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第34号 令和2年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について、議案第35号 令和2年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。詳細は担当課長から申し上げます。

（生活環境課長 鈴木 悟君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

○6番（高柳孝博君） 7ページですけれど、7ページの過年度未収金のところですか。上から5、6段目くらいのところの。923万5,000円・・・これが先ほど48人の方おるということなんですけど、今回コロナ渦でそれに対して影響があつて、未収金のところに影響があつたかどうかということなんですけど、そこ分かりましたら、今分からなければ後で教えてもらえれば。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 先ずコロナによる延納ですね、少し支払いを待っていたきたいということですが、これにつきましては水道関係では、4月以降ですけれども5件出ております。そちらの方につきましては、少し延ばしていただきたいということでありましたけれども、現在の方は、そちらの方は終了しているというような状況でございます。

○6番（高柳孝博君） 水道については、色々いろんな施策たくさん持ってて、長期に考えなきゃいけないということで、色々ご苦労されてるわけなんですけれど、ビジョンの中でずっとやってきているわけなんですけれどね。今回、ずっと減り続けていますけれど、その辺りが今後の水道料金であるとか、そういったものに少し考えなきゃいけないとこがでるんじゃないかと心配するわけですが、その辺りのビジョンとの乖離っていうんですかね、その辺りの考え方もしあれだったら。もし今分からなければ・・・。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 水道事業につきましては、先ほどの説明の中にありましたように、非常に厳しい経営状況となってきたる現状でございます。令和2年度におきましても、コロナ等の影響によりまして一般家庭の方は少し伸びましたけれども、どうしても営業とか官公署の方がかなり収益の方が落ちてきているという中で、料金改定につきましても、当初は、令和2年度ということで一応想定しておりましたけれども、やはりコロナ

等の影響ございまして、我が町のみならず全国的にもですね、料金改定の方を見送ってるという状況でございます。ただ松崎町におきましても、今後色々な事業が展開される中でやはり水道料金の値上げというのは今後どうしても必要になってくるものでございますので、早ければ今年度中には諮問を考えておりますけど、やはりコロナの状況を見据えた中で、皆様の生活等のあれを考えながら、判断をしていきたいという風に考えております。

○7番(藤井 要君) コロナの関係に巣籠もりっていうんですか。家庭内で使用が増えたと。その分営業収益と一般の官公庁ですか、これ減ったわけですけども、まつぎ荘関係というか、休業もしたわけですけども、大体どのくらいの割合を占めましたかね。減ったのは。例えば営業収益の中で、まつぎ荘も3割ぐらい減りましたとか。そういうようなのはすぐ分かります。どのぐらい減ったのか。

○生活環境課長(鈴木 悟君) まつぎ荘だけでどんかい減ったかってのは今手持ち資料がないものですから、申し訳ございません。また後ほど回答させていただきたいと思ます。

○7番(藤井 要君) 色々継続していくために、色々な施策をとっているということですけども、目標とするですね供給原価っていうんですか、供給単価か。これは目標としてどのくらいに置いているのでしょうか。今151円70銭ですか、そういうようなところで今回は供給単価そうなんですけど。目標単価というのはどのくらいに設定しているのか。

○生活環境課長(鈴木 悟君) 今当年ですと20%増ぐらいをですね想定して考えてる状況でございます。

○7番(藤井 要君) 金額的には151.7円の20%増ぐらいを目標ということになるのかな。金額は。

○生活環境課長(鈴木 悟君) 現在基本料金はですね、2カ月で2,424円でございますので、20%増ってことで2,908円ぐらい見込んでおりまして、上昇率としますと484円程度という目標を現在のところ持っております。

○議長(渡辺文彦君) 他に質疑はございますか。

(発言する者なし)

○議長(渡辺文彦君) 質疑がないようでありますので、質疑を終了したいと思います。が、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより、議案第34号 令和2年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第 34 号 令和 2 年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第 35 号 令和 2 年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第 35 号 令和 2 年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

---